

「気候サービスの高度化に関するアジア太平洋気象庁長官会議」の結果について

気象庁は、本年7月8日（月）～9日（火）に、アジア太平洋地域気象機関の長官または気候業務担当の幹部及びWMO事務局等の関係者（7カ国、2国際機関の9名）を招へいし、「気候サービスの高度化に関するアジア太平洋気象庁長官会議」を開催しました。会議の背景等については、平成14年6月28日付けの報道発表資料を参照してください。

1 会議の成果

会議では、WMO及びIPCCの事務局の代表による基調講演、各出席者による報告とそれに基づく意見交換が行われました。その成果は会議声明（別紙）としてまとめられています。主なポイントは以下のとおりです。

気候サービスの現状についての共通認識

- ・ 近年、自然災害による被害が増加しており、これらの災害を引き起こす激しい現象の頻度が気候変動によって変化することが懸念されている。
- ・ 数値予報による季節予報が実用段階に達しつつあり、これを応用して政策決定者等が計画の策定や実施のために必要な予報の提供が可能となりつつある。
- ・ 長期再解析データの作成・応用などの気候の解析技術の進歩等により、早期警戒報につながる異常天候の監視が可能となってきている。
- ・ 地域の国家気象機関はこれらの技術による高度な気候サービスを実用化し、異常気象災害の軽減を含め、社会・経済の持続的発展に積極的に貢献するべきであり、そのためには、国際協力が重要である。

アジア太平洋地域における国際協力体制

- ・ アジア・太平洋地域における気候や社会・経済事情の多様性を考慮し、国際協力を気候業務の基盤の一つとしつつも、各国気象機関が主体となって、当該国のニーズにあった気候業務を実施することができるような体制を構築すべきである。
- ・ 季節予報のための数値予報資料等の提供とその応用技術に関する人材育成を2つの柱とする当庁アジア太平洋気候センターの業務計画については、アジア太平洋域全体の気候サービスの発展に大きく貢献するものであると考えられる。

2 今後の気象庁の計画

本会議において、アジア太平洋地域の主要国の気象機関からアジア太平洋気候センター業務に対する支持・理解が得られたことを踏まえ、以下の業務を計画しています。

基盤的な気候資料の提供

センターから各国気象機関への季節予報のための数値予報資料、異常天候監視情報などの気候データ・情報の提供を早期に開始する計画です。

気候サービス専門家会合の開催

今年度中に各国気象機関の気候業務担当の専門家を招聘して同センターが提供する資料の応用技術等についての研修を行います。

3 会議出席者

マレーシア気象局長官	Dr. Chow Kok Kee
中国気象局副長官	Dr. Zheng Guoguang
オーストラリア気象局副長官代行	Dr. Robert Brook
バーレーン気象局気候部長（第 地区協会会長代理）	Mr. Nader Ahmed
韓国気象庁気候部長	Dr. Kyung-Sup Shin
モンゴル気象局行政・国際部長	Dr. Damdin Dagvadorj
米国気象局太平洋管区気象台長	Mr. Jeff LaDouce
WMO気候計画部	Dr. Buruhani Nyenzi
IPCC 事務局長	Dr. Geoffrey Love

気象庁からは、長官、気候・海洋気象部長、気象研究所長、ほか関係者が出席しました。

声 明

「国家気象機関による気候サービスの高度化と国際協力」

「気候サービスの高度化に関する気象庁長官会議」は8か国の気象機関及び2つの国際機関の長またはその代理の出席者により、平成14年7月8日から9日に東京で開催された。会議では、国家気象機関による気候サービス高度化の促進と、その実現に必要な国際協力に関し、以下の声明を採択した。

- 1 近年、世界各地で、自然災害による生命・財産の損失が増加している。台風、洪水、森林火災、黄砂をもたらす砂塵あらし、干ばつなどの激しい現象の頻度が気候変動によって変化することが懸念されている。このため、生命・財産を守り、社会経済活動を発展させていく上で、気候情報が果たす役割がますます大きくなってきている。
- 2 最近の科学技術の大きな進歩により、季節から年々の時間スケールをもつ変動に対する予測精度が向上し、確率予報が可能となり、また、気候情報、特に予測プロダクトが情報技術（IT）を活かして効果的に提供されるようになってきている。これらを通じて、政策決定者や他の情報利用者にとって、様々な分野で効果的な施策を決定し実行するために必要となる高度な気候サービスの提供が可能となりつつある。
- 3 適確な気候情報の国民への提供とその活用の普及は、国家気象機関が果たすべき重要な使命である。特に、異常気象等による被害を軽減するため、各国の気象や気候の観測・解析・予測に責任をもつ国家気象機関は、災害軽減活動のために、自然災害の可能性の増大についての情報を迅速に提供すべきである。
- 4 各国気象機関は、様々に変化する気候に対して迅速かつ効果的に対応できるよう、高度な気候サービスを提供することで、社会経済の持続的な発展に寄与できるし、また寄与していくべきである。そうしたサービスを実現するには、国家気象機関は政策決定者を含む様々な情報利用者との間で、情報のニーズ、情報の技術的限界、有効かつ適切な情報の利用法について幅広い知識と理解を共有するため、緊密な協力関係を築いていくべきである。
- 5 アジア太平洋地域やその他の地域では、高度な科学技術に基づく品質の高い気候サービスの作成・提供のため、国際的な技術協力の活動として、気候データ・プロダクトの定常的な交換、研修や技術移転、気候データ管理に関する技術支援などが緊急に求められている。
- 6 アジア太平洋域はエルニーニョ（南方振動）現象、アジアモンスーン、その他の大規模現象の影響を受ける。この地域は、熱帯から中緯度、山岳、砂漠地域から小島、低地という様々な地理的条件が存在するため、そうした大規模スケール現象による影響は国によって異なる。このようなことを十分考慮すると、気候サービスのための国際的な枠組みを通じた活動では、気候に関連した指数や数値予報モデルの格子点値など、様々な目的に応用できる基盤的気候プロダクトの提供

と応用技術の移転を行うべきであり、それによって、各国気象機関が当該国ニーズに応じた気候情報を提供できるよう支援するべきである。

- 7 国際協力の枠組みとしては世界気象機関（WMO）が提唱している地域気候センターが適切であり、世界的な気候情報の高度化と発展のために早期実現が期待されている。このような状況において、気象庁アジア太平洋気候センターが計画している主要な気候情報の提供業務と人材育成活動、韓国気象庁におけるマルチモデルアンサンブル予報に関する取り組みなどの地域活動は、域内の気候サービスの向上に貢献するものと考えられる。